

随意契約締結状況

(令和7年12月)

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
支部設置固定電話の更新および光電話回線導入工事	総務課 高松市番町一丁目10番35号	令和7年12月18日	NTT 西日本ビジネス フロント㈱ 香川営業所 高松市観光通1-8-2 NTT 香川支店ビル B棟4階	1,727,000円(消費税込)	光電話導入に伴い、光回線の導入が必要であるが、既に当支部でNTTの光回線を導入しているため、光回線導入コストを削減できることから、契約業者は、価格の面から他社よりも優位であること、また、そのことを理由とし、契約の性質又は目的が競争に付することが不利と認められる場合であるため（日本赤十字社会計規則第36条第5項）	